

2017（平成29）年度事業計画

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

2017年度の事業計画策定にあたっては、

- 2013年の一般社団法人移行から4年経過し、公益目的支出計画に基づく「公益目的事業」が2016年度をもって完了。
- 「バルブ産業ビジョン」第1期～第3期計画（2007年度～2016年度）が完結。

以上のことから、昨年度から事業活動全般の枠組みを検討してきた。

その結果、本年度より、次のとおり新たな体制で事業を進めることとした。

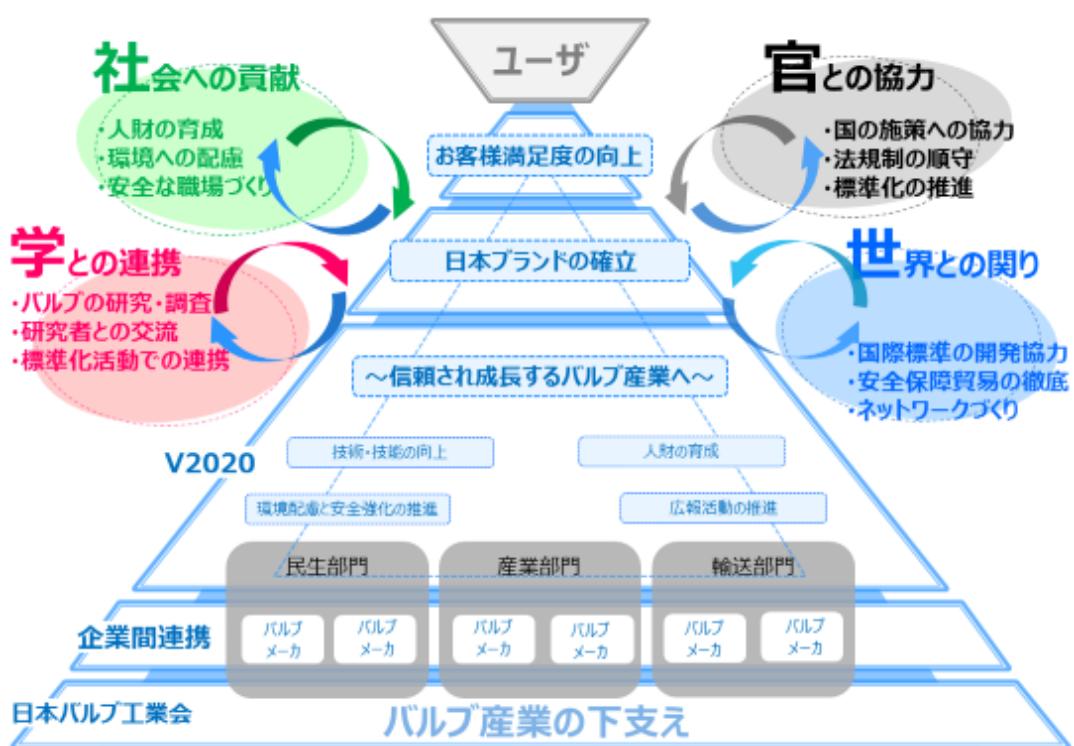
- 将来のバルブ産業の永続的な発展や会員にとって有益で満足度の高い事業の推進となるよう、コンパクトで実効性の高い組織への抜本的な見直し。
- 2020年度までを見据えた中期計画の策定。

さらに、本年度も前年度に引き続き、各種事業遂行に必要な安定的収入確保のため、全会員一
致協力して新規会員の入会促進運動を展開する。

なお、本年度の事業計画は、次のとおりとする。

I. 事業フレーム

1. (一社)日本バルブ工業会の位置づけ



<付図1>

付図1の通り、会員企業の密なる連携のもと、中期視点で将来にわたり日本ブランドの確立を継続できるよう産学官の協力体制で社会やお客様に貢献していくこととする。

2. 全体組織の再編成

2017年度以降の組織再編成にあたっては、

- バルブ産業ビジョンの活動を経て明確になった、今後さらに強化すべき施策に注力できる体制づくり。
- 一般社団法人化に伴い、それまで慣例的に継続していた会議体の廃止、工業会の課題解決のための会議体の新設。
- 各委員会、部会の階層の明確化。

以上の内容をポイントとして進める。

2. 1 運営会議

会議の委員の構成は、理事（会長、副会長）、委員長、部会長および監事とし、理事会への諮問機関的役割を持つ。

単なる情報連絡の場だけでなく、各委員会・部会の活動状況の把握と情報共有に努め、個々の活動の方向付けに関する意見交換を行なう。

2. 2 安全環境委員会

作業環境、労働安全にかかるマネジメント力を強化し、全体で共有できる体系・しくみを確立することを目的とする。各会員企業の事業利益への貢献、労働災害の撲滅、生産性向上、環境マネジメント力向上につなげていく。

2017年度は、会員企業、異業種企業の先進事例を学び、ものづくり部門を対象にした、安全作業、作業環境に関するガイドラインの骨子づくりを進める。

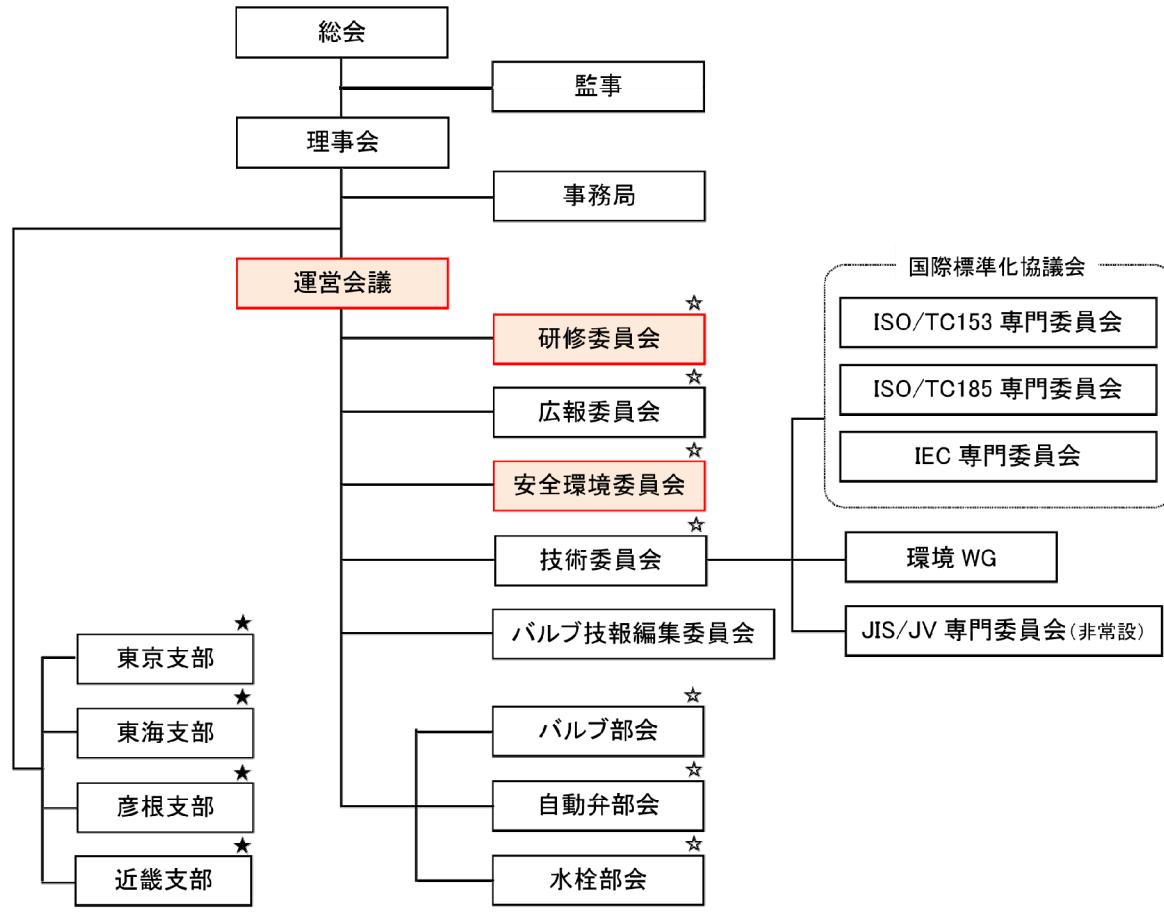
2. 3 研修委員会

会員企業の人財育成を目的として、技術力向上、後継者の技術伝承、マネジメント力の育成、キャリア支援などに資することができる施策を検討・実施していく。

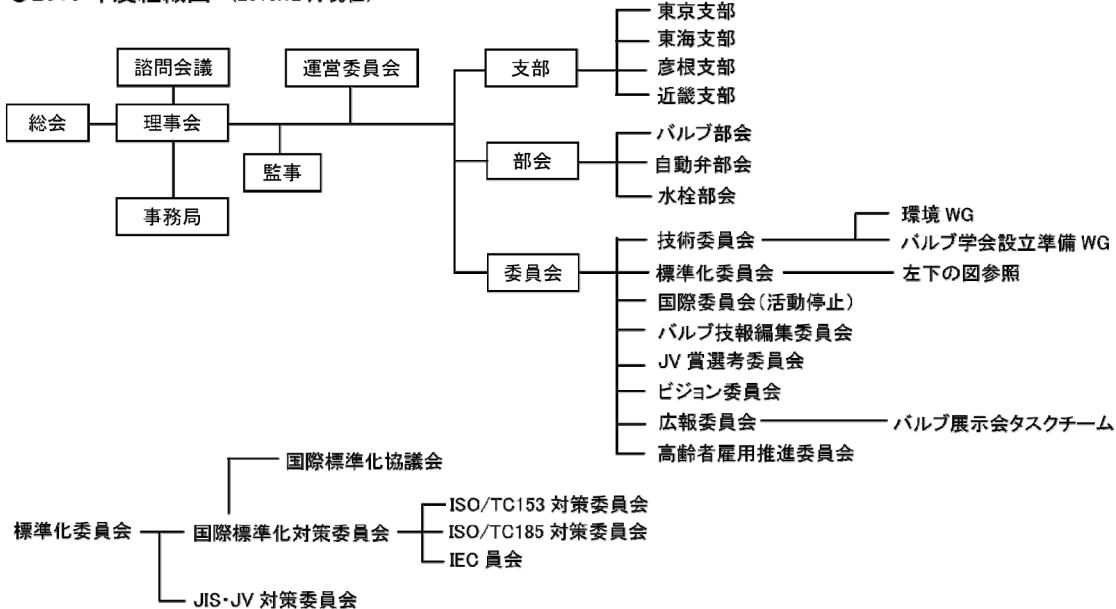
高齢者がいきいきと働き続けられること、ダイバーシティの推進、若手経営者の経営マネジメント力強化などをターゲットとし、会員企業、異業種企業の先進事例を把握して、工業会全体の育成体系の骨子づくりを進める。

一般社団法人日本バルブ工業会 2017 年度 新・組織図(案)

★=組織の長が理事と運営会議委員を兼任。☆=組織の長が運営会議委員を兼任。



●2016 年度組織図 (2016.12 月現在)



<付図 2 >

3. 中期計画（V2020）

「バルブ産業ビジョン」第1期～第3期計画（2007年度～2016年度）が完結したことから、新たに2020年度までを視野に入れた中期計画『V2020』を策定した。

技術、広報、人財育成、安全環境の4つの委員会の活動体制を主軸とし、推進主管、目的、施策を明確にした。<付図3>

2017年～2020年の中長期活動計画「V2020～信頼され成長するバルブ産業へ～」

分野名	No.	目的	実施項目(例)	担当委員会
1. 技術・技能の向上	1	会員企業の技術力の底上げ	◇先端技術テーマ調査 ◇関連団体マップと団体間連携 ◇規格の体系化(維持・管理) ◇技能向上への意識(表彰制度) ◇環境配慮バルブ登録制度の認知度向上・利用促進・制度改良	技術委員会 技術委員会/環境WG ISO/TC153専門委員会 ISO/TC185専門委員会 IEC委員会 バルブ技報編集委員会
	2	技術情報の水平展開・公開		
	3	省エネへの貢献・コストダウン		
	4	環境貢献(ものづくり)		
2. 人財の育成	1	人財モチベーションUP	◇高齢者の雇用確保 ◇ダイバーシティ(女性・障がい者) ◇表彰制度 ◇人財交流(企業間交流)	研修委員会
	2	技術力向上	◇若手経営者グループ立ち上げ ◇若手社員研修会 ◇次世代育成研修	
	3	離職防止		
	4	技術伝承		
3. 環境配慮と安全強化の推進	1	事故防止(製造・交通)	◇安全規格の体系化 ◇コンプライアンス ◇先進事例紹介(安全・5S・働き方) ◇表彰制度	安全環境委員会 技術委員会 バルブ部会 自動弁部会 水栓部会
	2	生産性向上		
	3	企業(労働)安全		
	4	作業・業務環境の改善		
4. 広報活動の推進	1	人財の確保(新卒・中途)	◇大学・職業訓練校への広報 ◇学生論文・技術力コンテスト ◇展示会出展 ◇ホームページ拡充	広報委員会 技術委員会 バルブ技報編集委員会
	2	会員企業社員の士気向上	◇ものづくり改善事例発表会 ◇バルブフォト五七五コンテスト	
	3	バルブ産業の認知度向上	◇「適正取引ガイドライン」による普及・啓発	
	4	安全使用		

次期活動計画開始までのスケジュール(案)

2017年度上半期	各委員会及び工業会全体で、2020年のゴール(バルブ産業が目指す姿)を明確にする。
2017年度下半期	活動体制構築、詳細計画立案(先行事例、先進企業・団体へのヒアリング等)、目標(値)設定、予算化
2018年度～20年度	実施・検証
2021年3月	成果報告

<付図3>

II. 新たに取り組む事業

お客様に信頼され満足されるための取組み

日本の製造業は、国内総生産（GDP）が就業人口の2割強を占め、全体では企業業績も回復基調にある。しかしながら、その稼ぎ頭は大企業である。中小企業においては、法人実効税率の高さ、エネルギーコストの上昇、人手不足などの課題から厳しい事業環境にある。

一方で、ロボット、自動車産業、宇宙産業などの次世代産業育成を製造業全体で促進していく流れがあり、IoT、AI等の活用による競争力強化など、いわゆる第4次産業革命として新たな産業政策が進められている。

その中で、経済産業省は中小企業、特に素形材産業がこれらの政策に同調し、競争力を高めるため、2016年度に『稼ぐ力』研究会を発足した。

研究会では、単なる「もの」づくり企業としては生き抜くことが難しい現状から、同業種・異業種との連携を強め、「もの」プラス「サービス」、「サポート体制」まで含めたビジネスモデルを軸としていく提言がなされた。

適正な取引慣行をさらに促進していくことと並行し、バルブ産業においてもあらゆる階層における人財の強化、技術力の向上、広報推進を進めていく。

さらに高齢者がいきいきと働ける労働環境の整備、多面的な視点での研修体系や表彰制度の見直しなども、中長期的な視点でしくみを整備していく。

IoT、AI等、将来にわたって必須となる施策についても、自社、ユーザーの双方について活用策を研究し、実践的に活かしていく。

これらの取組みについては、単一企業では実行不可能な部分もあるため、会員企業間の連携をはかりながら、工業会としても全面的にバックアップしていく。

III. 継続事業

当該事業は、あらゆる産業・インフラ分野の配管設備において必要不可欠な安全装置として使用されるバルブの安全性に関する性能基準、試験方法、品質・性能向上等バルブの技術向上に関する国内外の最新の技術動向、規格・基準及び法規類等を調査するとともに、バルブに関する新技術研究開発を進め、より一層のバルブの安全性、品質・性能の向上に努めて、バルブを設置する各種産業製造装置の適正運転、危機回避の最終操作機器として稼働し続け、事故の未然防止につなげることによって、我が国国民の人命と財産の保護に資するため、以下の事業を継続して実施する。

また、当該事業は、自然災害、火災等の災害発生時における各種産業分野の製造装置や人命の安全性の確保、通常使用時の各種製造装置の安全性や品質・性能向上等のための保守・点検手段の整備等に関する調査・研究及び新技術研究開発を進め、そこで得られた技術成果を、幅広く社会に普及することによって、各種産業分野で使用されるバルブの安全性、信頼性、品質・性能の確保や向上を図るものである。

1. バルブの安全性、品質・性能向上に関する調査・研究及び新技術研究開発事業

当該事業は、自然災害、火災等の災害発生時における各種産業分野の製造装置や人命の安全性の確保、通常使用時の各種製造装置の安全性や品質・性能向上等のための保守・点検手段の整備等に関する調査・研究及び新技術研究開発を進め、そこで得られた技術成果を、幅広く社会に普及することによって、各種産業分野で使用されるバルブの安全性、信頼性、品質・性能の確保や

向上を図るものである。

本年度において実施する主な事業は、次のとおりである。

(1) 技術研修会、異業種交流会等の開催

会員企業の技術者及び関連業界技術者による技術研修会、異業種交流会等を開催し、新技術開発等の促進を図る。

(2) 「バルブ技報」の作成・発行

バルブに関する技術情報誌「バルブ技報」を年2回発行し、会員及び関係機関等に配布する。

- ・通巻79号（2017年9月末発行）
- ・通巻80号（2018年3月末発行）

2. 環境配慮バルブ登録制度等環境対策に関する事業

「環境配慮バルブ登録制度」は2016年11月末から会員による製品登録を開始し、2017年1月からはユーザー向けの製品検索サービスを開始した。

本年度は制度の実運用のもと、登録製品数の大幅増と制度の認知度・価値の向上を目指す。その一環として、会員の環境への取組みに関する定期的なアンケート調査を開始し、制度への基準導入の検討材料とする。また、このアンケート調査の結果は、バルブ産業全体としての環境報告書作成にも活用する。

その他、従来と同じく、会員への情報提供を目的としたセミナー開催を継続する。

3. バルブのJIS等国内規格及び基準の策定・普及事業

当該事業は、バルブの品質及び安全性に係る標準化を推進するため、JISの原案を作成するとともに、バルブ業界共通の団体規格及び基準を策定するものであり、標準化を進めることによって、産業・社会インフラの整備に幅広く使用される当該製品の品質・安全性向上、製品・部品の互換性の向上等を図るものである。

本年度において実施する主な事業は、次のとおりである。

(1) バルブ関連JISの改正

本年度に改正の検討を行うのは次の規格である。いずれの規格も2017年度内での改正公示を目指している。

- ①改正：JIS B 2061（給水栓）
- ②改正：JIS B 2062（水道用仕切弁）

(2) 自動調節弁規格の改正

IEC規格として発行されている18規格の国内規格化（JIS化）を引き続き行い、IECの規格改正に伴う対応JISの見直しを検討する。

本年度に改正の検討を行なうのは次の規格である。いずれの規格も2017年度内での改正公示を目指している。

- ①改正：JIS B 2005-2-1（工業プロセス用調節弁－第2部：流れの容量－第1節：取付け状態における流れのサイジング式）
- ②改正：JIS B 2005-2-4（工業プロセス用調節弁－第2部：流れの容量－第4節：固有流量特性及びレンジアビリティ）
- ③改正：JIS B 2005-7（工業プロセス用調節弁－第7部：調節弁データシート）

(3) 安全弁・破裂板規格の制定

関連団体と連携し、ISO規格として発行されている9規格の国内規格化（JIS化）を引き続き行い、ISOの規格改正に伴う対応JISの制定・見直しを検討する。

本年度に制定の検討を行なうのは次の規格である。いずれの規格も2017年度内の制定公示を目指している。

①制定：ISO 4126-4 (Safety devices for protection against excessive pressure—Part 4:Pilot-operated safety relief valves)

②制定：ISO 4126-9 (Safety devices for protection against excessive pressure— Part 9: Application and installation of safety devices excluding stand-alone bursting disc safety devices)

4. バルブに関する国際規格の策定・普及事業

当該事業は、ISO 及び IEC におけるバルブに関する国際規格の見直し、新規提案に対して日本意見を審議・発信し、当該製品の国際標準化を推進するものであり、当該製品分野における技術開発、商品開発の促進、国際競争力の強化等に寄与するものである。

ISO/TC153 (バルブ)、ISO/TC185 (超過圧力に対する保護用安全機器)、IEC/TC65/SC65B/WG9 (工業プロセス用調節弁) について、それぞれの国内委員会で審議を行い、我が国の意見を取りまとめて提案し、国際規格に反映せしめるよう努める。

また、国内委員会での審議と併せて、国際会議に代表を派遣して積極的に原案作成審議に参画する。

本年度において実施する主な事業は、次のとおりである。

(1) ISO/TC153 (バルブ)

- ①国内委員会及び分科会を開催し、国際規格動向の情報共有と国際規格の審議を行う。
- ②国際会議(全体会議及び WG 会議) へ委員を積極的に派遣し、国際規格に対して日本意見を反映させる。

(2) ISO/TC185 (超過圧力に対する保護用安全機器)

- ①国内委員会及び分科会を開催し、国際規格動向の情報共有と国際規格の審議を行う。
- ②(一社)日本ボイラ協会、(一社)日本高圧力技術協会と連携し、ISO 4126 シリーズの JIS 規格制定・改正に取組む。
- ③国際会議(全体会議及び WG) へ委員を積極的に派遣し、国際規格に対して日本意見を反映させる。

(3) IEC/TC65/SC65B/WG9 (工業プロセス用調節弁)

- ①国内委員会を開催し、国際規格動向の情報共有と国際規格の審議を行う。
- ②調節弁規格作成 WG と連携し、IEC 60534 シリーズの JIS 制定・改正を進める。
- ③JWG17 (調節弁の分類) と連携し、同 WG 担当規格群の審議を行う。
- ④国際会議(全体会議及び WG) へ委員を積極的に派遣し、国際規格に対して日本意見を反映させる。

(4) 資料配布及び情報提供

審議対象の規格に関連する会員に対し、規格の審議経過及び各国の対応等について隨時説明を行うとともに、必要な資料を配布する。

また、関係 ISO・IEC 規格の制定、改正、廃止等に関する情報提供、CEN 等主要諸外国における

るバルブの標準化の動向について情報を提供するとともに、説明会等を開催して国際標準化事業の重要性についての啓発に努める。

5. バルブの調査、統計に関する事業

当該事業は、各種バルブに係る調査統計データ、バルブ工業の経営及び技術に関する調査、研究・開発成果、環境対策、当該製品の使用上の安全性、事故の未然防止等について機関誌、ウェブサイト、展示会等で広く公表し、産業・社会インフラに必要不可欠な安全装置としてのバルブの重要性を広く普及・啓発に努めるとともに、バルブを設置する各種設備の適正運転、危機回避の最終操作機器として稼働し続け、事故の未然防止による国民の人命と財産の保護に資するため、以下の事業を継続して実施する。

5. 1 バルブの生産、流通、貿易及び消費に関する調査統計データの収集・提供

当該事業は、バルブの生産、流通、貿易及び消費に関する調査データを収集・整理して、ウェブサイト、機関誌等を通じて一般公表しており、関係事業者のみならず、関係産業分野における事業活動の参考資料として、また、我が国の経済活動研究や景気動向調査の基礎資料として活用する。

- (1) 鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計（経済産業省）及び貿易統計（財務省）によるバルブ生産と輸出入の状況をウェブサイトにより毎月報告する。
- (2) 鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計、貿易統計、工業統計等政府統計並びに工業会調査資料に基づいて、バルブ製造業の概況を「バルブ工業概況調査報告書」として取りまとめ、会員並びに関係各機関に配布する。

5. 2 バルブの経営、技術及び環境対策等に関する調査、研究開発成果の情報提供

当該事業は、上記1. で得られた各種調査、研究開発成果をウェブサイト、機関誌等で広く一般に公表し、バルブを使用する一般消費者、あらゆる産業分野の製造装置やバルブ利用者の安全性、信頼性、品質・性能の確保や向上のための資料として有効に活用され、設備の事故の未然防止による国民の人命と財産の保護に資する。

- (1) 「バルブ製品アセスメントガイドライン」についてウェブサイト掲載
- (2) 国内外の環境関連情報についてウェブサイト掲載
- (3) 節湯水栓・節水水栓（性能判断基準、Q&A、関連法令等）について、ウェブサイト掲載
- (4) バルブ関連 JIS 及び JV 規格の制定・改正・廃止情報についてウェブサイト掲載
- (5) その他適宜得られた各種調査、研究開発成果等をウェブサイト、機関誌等に掲載

6. バルブの普及、啓発並びに工業会広報に関する活動（広報委員会）

6. 1 学生を対象としたPR活動

技術系の学部生や院生を主たる対象として、バルブ産業の概要やバルブ関連技術に関する講義のほか、少人数での意見交換会などを行う。

大学や大学院で学んでいることが、バルブの設計・開発ほか多方面で生かせることを知つてもらい、バルブメーカーを将来の就職先候補としてももらうことを目指す。

6. 2 一般向けのイベント開催、グッズの制作・配布等

バルブの役割、有用性、重要性を広く理解してもらうことを目的とし、主に次の事業を実施する。

- (1) 「第7回バルブフォト五七五コンテスト」開催（本年10月より作品募集開始）
- (2) バルブのイメージキャラクター「ばるちゃん」グッズの制作・配布・販売
- (3) 専門紙・業界紙での「3月21日 バルブの日」特集の掲載
- (4) 一般からの来客が多いイベントや展示会への参加

6. 3 ウェブサイトの拡充

昨年度から進めてきた本会ウェブサイトのリニューアルを完了させ、新デザインでの運用を開始する。

一般向け・初心者向けコンテンツでは、動画を織り交ぜるなどして、バルブの種類や構造について分かりやすい解説を掲載し、プロ向け・ユーザー向けの専門的な内容を持つコンテンツについても、必要な情報を探しやすくするなどの改善を図る。

その他、全面的な見直しを継続し、情報発信ツールとしての機能を大幅に強化する。

6. 4 Web版会報「JVMA通信」の発行

年4回（4月、7月、10月、1月）、当会ウェブサイト上において、本会の活動報告、業界の動向、関連省庁・団体からの連絡事項等をWeb版会報「JVMA通信」として情報発信する。

6. 5 その他

ユーザー向けのPR、官公庁や他団体と連携した広報の推進についても検討を行う。

7. 関係諸官庁との連携と施策推進

バルブ製造業を所管する経済産業省製造産業局素形材産業室との連絡を密にし、業界に関連する諸施策について会員に周知徹底を図るとともに、業界の事情説明、あるいは状況調査等により施策の遂行に協力する。また、「素形材産業取引ガイドライン」についての普及・啓発を促進する。

必要に応じて業界の意見を取りまとめ、意見具申・要望を行い、経済産業省のほか、国土交通省、厚生労働省、環境省等バルブに関連する事項を所管する他の省庁についても極力連絡を密にし、同様の活動を行い施策の周知並びに業界の利益反映に努める。

8. 関係業界との交流

バルブの素材・部品業界、販売業界、ユーザー業界等関係業界との交流に努め、バルブの関連事項に対して積極的な意見具申を行うとともに、流通上の諸問題、需給問題等に関する懇談・意見交換のための場を設け、相互の利益増進を図る。

9. 部会活動

部会活動については、共通の利益増進のため各部会とも分科会、WGグループ会議、小委員会等専門分野毎の活動をより活発にし、それぞれにおける諸問題について専門的な視点で協議のうえ、結束して対策の実施を図る。また、部会の開催等、部会員相互に情報交換を行う場を設け、経営、技術等に関する各種情報について意見交換を行い、経営にあたっての参考に資する。また、適宜親睦の機会を設け、協調性の高揚、結束の強化を図る。

（1）バルブ部会

昨年度までの5分科会構成（工業用・建築用・産業用・船用・技術）を、本年度は次の①～④に改め、用途別課題への対策を行う。

①工業用分科会（旧・工業用分科会 鋳鍛鋼弁 G／ステンレス弁・ポール弁 G 合同会議）

②建築用分科会

③電力用分科会（旧・工業用分科会 電力弁グループ）

④船用分科会

これら分科会のほか、技術に関する課題や案件が発生した時には都度 WG を編成し、対策にあたる。

部会全体事業としては、従来通り見学会・勉強会を開催するほか、競争法コンプライアンス遵守を推進する。

（2）自動弁部会

会員の若手技術者の育成とネットワーク作り、新しい技術開発へのヒントを得ることを目的として、異業種の伝統技術・最新技術に関する見学会「若手半日ショッピングツアーワーク」を実施する。また、部会全体事業としても国内外関連企業の工場・施設等見学を実施するほか、各種勉強会を開催する。

（3）水栓部会

給水用具の維持管理に係る対応を図るとともに、給水栓分科会及び止分水栓分科会、さらに、専門的事項を審議するための5つの小委員会（給水栓標準化小委員会、止分水栓標準化小委員会、保証小委員会、技術小委員会、節湯WG）において、それぞれに抱える課題事項等についての対策を実施する。

また、工業会の中期計画の実践に向けて、関係審議機関との連携体制の強化を図り、積極的な事業活動を展開する。

本年度における主な事業活動は、次のとおりである。

①節湯基準及び試験方法を盛り込むことを主としたJIS B 2061の改正

②水栓類の省エネに関する関係法令の情報収集及び対応

③給水装置の構造・材質基準見直しに係る関連JIS規格の改正への対応

④一般消費者向け水栓類の維持管理の重要性についての周知活動の展開

⑤一般消費者向け水栓類の安全等に関するリーフレットの作成・配布

⑥消費者行政施策に対する適切な対応

⑦ニッケルを中心とした海外の有害物質規制の対応技術及び市場動向の調査

⑧水栓類に関する関連官庁及び団体との連絡・折衝を密にし、水栓に関する情報の収集・共有を行い必要に応じ業界の意見を取りまとめて要望等を行う

⑨東南アジア地域への海外市場視察団の派遣

バルブの使用上の注意、未然事故防止等に関する普及・啓発

当該事業は、主に一般消費者が使用するバルブ（水栓）の使用上の注意知識の普及、火傷・怪我、漏水事故等の未然防止等消費者保護対策の一環として、ウェブサイト上で、水栓の使用に当たっての注意事項や日頃の保守・点検等についてわかり易く解説し、一般消費者に、誤操作や保守・点検不足等から発生する人命と財産の損失保護のため、より安全・快適に水栓を使用してもらうよう、普及・啓発に努める。

①一般消費者向け「水栓の維持管理」リーフレットを活用した周知

②一般消費者向け[水栓の「やけど」・「凍結」・「点検・交換」]リーフレットによる周知

③一般消費者向け「水栓金具を快適にご使用いただくためのお願い」、「水栓の種類と寿命」、

「水栓Q&A」のウェブサイト掲載

④一般消費者及び施工者向け「水栓に関する事象」を取りまとめた冊子の作成

10. 貿易対策に関する事項

(1) 安全保障貿易の推進

バルブは生物・化学兵器製造、核兵器製造等に転用される恐れがある製品であるため、経済産業省貿易審査・検査担当官を招いての会員向け説明会を年度1回開催して、安全保障貿易の理念の周知徹底を図る。また、政省令改正等があった場合には、バルブ産業への影響に関する情報の入手に努め、会員への周知を行う。

(2) その他情報の収集と提供

諸外国における輸入規制、中小企業の海外進出を支援する国のプログラム、海外への技術流出防止対策、産業財産権保護等に係る情報の入手・提供に努め、必要に応じ、関係機関との連携を強化する。

11. 「JV賞」の表彰

JV賞の表彰規程に基づいて業界に功績のあった者を募集し、表彰者を選考のうえ、通常総会の場において表彰する。

12. 支部事業及び親睦事業

会員相互の意思の疎通を図り、併せて協調、結束の機運を高めるため、各支部事業の推進を図る。また、通常総会に併せて懇親会を開催、さらに、新年に関係官庁、関連業界代表等を招いて新年賀詞交歓会を開催し、親睦を図る。

以上